

根箱 小田原 工小

報所議会

令和 4 年 8 月 (毎月 1 回20日発行)

1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)

発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012

神奈川県小田原市本町4-2-39

TEL 23-1811

https://www.odawara-cci.or.jp/

編集兼発行人 古川 正治

印刷 (有)石橋印刷



今秋は、当所の 役員・議員改選です

小田原箱根商工会議所の現在の役員・議員の任期が10月31日に満了することに伴い、役員・議員の改選が進んでおります。そこで、当所の議員の改選についてご説明します。

Q 商工会議所の議員とはどのようなものですか?
A 定款に定める3号議員2号議員、1号議員の3種類があり、定数は90名、任期は3年です。議員は、小田原箱根商工会議所の運営に関する事項を決定する最高機関である議員総会を組織します。

Q 「商工会議所」とはどんな組織ですか?
A 日本で最初の商工会議所は明治11(1878)年に東京、大阪、神戸で設立されました。昭和29(1954)年に現行「商工会議所法」に基づき特別認可法人として改編され、今では全国で515商工会議所がそれぞれの地域で活動しています。商工会議所は、地域内における商工業の総合的な発展を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資することを目的とした地域唯一の総合経済団体です。

Q 議員の選出方法はどうか?
A 各議員は、議員選挙及び選任に関する規約に則って選出されます。「3号議員」は定数13名で会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任します。「2号議員」は定数31名で部会が部会員のうちから選任します。「1号議員」は定数46名で会員及び会員以外の特定商工業者が会員のうちから選挙で選出されます。

Q 1号議員の選挙はどのようなに行われますか?
A 9月22日に選挙入場券を小田原市(橋地区は除く)及び箱根町の会員事業所へ郵便で配付いたします。これは、1号議員選挙において、投票用紙と引き換えられるものです。選挙は、10月11日の立候補届出締切日において立候補者が定数46名を超え、かつ10月14日までに立候補の辞退がなかった場合、10月21日に行われます。9月30日までに入場券が届かなかった場合は、お手数ですが届かされた場合、お手持ちの立候補用紙を提出していただく必要があります。

Q 投票権数はどのようになっていますか?
A 投票できる権数は会費の持ち口数によって異なり、入場券に記載されており、票を複数お持ちの場合、ご希望の票数に分割することもできます。また、入場券の代理人選任届欄に選挙権行使する者を定め、記名・押印することによって、代理投票が可能となります。

Q 選挙権を持つ会員を知りたいときは?
A 9月15日現在で調製される選挙人名簿で知ることができます。選挙人名簿閲覧期間は10月3日から7日までです。投票は必ず行われますか?
A 立候補者の数が定数以内だった場合は、無投票で当選が確定します。その際は、無投票当選公告を行い、当選人に当選の通知を郵送するとともに、当所ホームページに1号議員名簿を掲載いたします。

Q 持口数変更の手続にご協力をお願いします
会員の皆様には、既にご案内をさせて頂いておりますが、当所の年会費について、法人・個人の区別無く3口1万2千円以上とさせて頂く事になりました。実施時期につきましては、新規にご入会の事業所については今年度から、既存の1口・2口の会員事業所については、令和5年度からとなっております。

持口数の変更の手続をされていない事業所の皆様は、当所のHPから変更手続きの書類をダウンロードして頂きその用紙を当所までFAXして頂く事で変更の手続が可能です。今後は、より一層のサービス向上に努め、小田原箱根商工会議所の会員で良かったと思っ頂けるよう役員一丸となって取組んでいく所存です。皆様のご理解をお願いし、持口数の変更の手続についてご協力をお願いします。

1号議員選挙に係る日程

9月15日(木)	選挙人名簿調製
9月22日(木)	選挙入場券の発送 ※9/15現在、選挙人の資格を有する方へ郵送します。 選挙人名簿縦覧公告 1号議員選挙公告
10月3日(月)	1号議員立候補届出開始
10月3日(月)~7日(金)	選挙人名簿縦覧
10月11日(火)	選挙人名簿確定 1号議員立候補届出締切 ※立候補者が定数内の場合は、無投票で当選となります。 (無投票当選公告)
10月14日(金)	1号議員立候補辞退締切
10月21日(金)	1号議員選挙 <即日開票>
11月1日(火)	臨時議員総会

会頭コラム(第85回)

小田原・箱根ビジネス リカレントスクール

会頭 鈴木 倂介

最近の新しい話題には横文字が多いのはいいのかわいいのか、却って意味がぼけてしまうような気がしないでもありません。と言っておきながら、当所の直近の取り組みもやはり横文字の名称に。「リカレント」は人生100年時代と言われている中、社会人も必要なタイピングで教育機関やプログラムで学び直すことと訳されています。今回の当所の勉強会は、

後を継いで5年以内の経営者か後継予定者を対象にしています。8月5日を皮切りに12月まで全8回。毎回3時間(座学だけでなく、討議や計画策定などの実技)十宿題のかなりハードな内容です。私も開校式にお邪魔し、参加14名の皆さんにお会いしました。参加を決心してくださったことに敬意を表したいと思います。既に仕事に携わっている忙しい方ばかりですか

ら。先代の仕事を継いで何とかよりよい会社、店にしたいという熱意がある方々です。箱根駅伝のように、まず大切なことは決して自分の代で絶やすことなく糧を繋ぐこと、そして、少しでも順位を上げて次に引き継ぐこと。そんなお気持ちなのだろうと推察しています。

コロナ、ウクライナのような国際情勢、為替、気候変動など厳しい環境での経営は嵐の中での航海のようです。羅針盤なしでは正しく舵を切ることはできません。自分の会社がどういう状況かを客観的に教えてく

れる経営の羅針盤ともいえるべき財務諸表の読み方、自分の会社はどのように社会の役に立っていくのかを表す経営理念、それを実現するための経営計画、経営者として日々どういう心を持ち方でどういう行動をとるべきかの行動規範など、いわば経営の基本を学んでいきます。「今さら」と言わずに真面目に真摯に取り組みもうとする皆さんを当所は一所懸命に応援してまいります。

さて、話は少々変わりますが、会議所の役割は大きく2つあるように思います。一つは、会員の皆さんが

少しも商売がやりやすくなるような環境の整備としてのまちづくり。まちづくりは会議所だけでできるものではありませんので、当然行政との公民連携が重要です。提言、要望、企画などはこれに当たります。もう一つは、個々の会員さん向けのお手伝いです。融資、補助金、助成金などのお世話、絶えず変化する労働関係の法律や税法についての情報提供、例えば、6月に開校した経営者向けのパソコンスクール、そして今回のような勉強会です。私どもは皆さんの会社の中の仕事に直接手を出せるわけではありません。私ども

Meiji Seika
ファルマ小田原工場
工場長 川村豊彦氏
令和4年7月1日付けをもって、前任の中川勝之氏に代わり1号議員に就任。



花王小田原事業場
事業場代表・小田原工場長
宮崎美孝氏
令和4年7月1日付けをもって、前任の小野田薫氏に代わり3号議員に就任。



持口数変更の手続にご協力をお願いします
会員の皆様には、既にご案内をさせて頂いておりますが、当所の年会費について、法人・個人の区別無く3口1万2千円以上とさせて頂く事になりました。実施時期につきましては、新規にご入会の事業所については今年度から、既存の1口・2口の会員事業所については、令和5年度からとなっております。

持口数の変更の手続をされていない事業所の皆様は、当所のHPから変更手続きの書類をダウンロードして頂きその用紙を当所までFAXして頂く事で変更の手続が可能です。今後は、より一層のサービス向上に努め、小田原箱根商工会議所の会員で良かったと思っ頂けるよう役員一丸となって取組んでいく所存です。皆様のご理解をお願いし、持口数の変更の手続についてご協力をお願いします。

FUJITSU パートナー

ITによる経営の効率化に
最適なソリューションをご提供

株式会社 ツー・ワン
〒250-0011
小田原市栄町2-7-25
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120
http://jp.fujitsu.com/twone/

ODAWARA SHONAN TOKYO

文化堂印刷株式会社
www.bunkado.jp

BUNKADO
Printing Co., Ltd.

神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

こんなもの作りたい!を実現します。

- ☆設計から据付まで、あらゆる機械設備を **オーダーメイド** でお作りします。
- ☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を **高精度に加工** します。
- ☆何十 ton もある重量物も精密機器も **高精度に据付** します。
- ☆ステンレス・塩ビ・SGP等あらゆる **用途に応じた配管** を敷設します。
- ☆各種機械 **メンテナンス** や生産ラインの **突発的トラブル** に対応します。

創業73年のノウハウをフル活用! まずはお電話下さい!

soyo
相陽工業株式会社

南足柄市狩野 493
TEL : 0465-74-1145
URL : soyokogyo.jp
【建設業大臣許可取得】

新しい会員さんです

令和4年6月16日～7月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住所	TEL	事業内容
有限会社ソエダ断熱工業	添田二三男	小田原市上新田29-8	0465-47-6106	建設業、熱絶縁業
株式会社オフィス奏	井上栄子	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-6	06-6948-6577	教育支援(パソコン教室)、人材紹介業
株式会社柴橋商会	坂東 憲	小田原市堀之内32-1	045-352-7310	医療機関・福祉施設向け床衣・寝具・タオル等のリネンサプライ、福祉用具レンタル・販売
香りのとびら	安藤ユリア	小田原市穴部514	0465-32-0266	その他の小売、お香の制作、ネット販売、卸売、出張講座
株式会社碧梧グループ	一 彩	足柄下郡箱根町強羅1320-653	0460-83-9538	旅館業
エコラインジャパン株式会社	玉木昭臣	小田原市城山2丁目3-1	0465-20-4856	電気工事及び電気設備の設計、施工

『かながわ女性の活躍応援サポーター』に登録しませんか？

★「かながわ女性の活躍応援サポーター」とは？

「かながわ女性の活躍応援団」の取組みに賛同し、自社を中心に女性活躍の取組みを「やろう!」と思いついた企業・団体等のトップの皆さんにご参加いただける制度です。

令和4年8月より、男性トップだけでなく、女性トップや本社が県外にある県内支社長等もかながわ女性の活躍応援サポーターとして登録いただけます。

★応援サポーターの声！

- ・採用活動がスムーズになった
- ・「女性活躍に力を入れている会社」と社外からのイメージが向上した
- ・「一緒に良い会社をつくろう」と社員の意識が変わってきた等

登録要件等、詳しくは、

かなテラス 女性の活躍応援サポーター で 検索



7/25に当所特別会議室で実施した懇談会

懇談会では、定期的な小田原市議会と市政について懇談会を実施しています。去る7月25日(月)に15時30分から17時00分まで、

①小田原市地域経済循環促進条例について②POST/WITHコロナにおける持続的な商業活性化策について③工場建設に対する支援及び各種補助金の充実について④POST/WITHコロナにおける観光飲食業界への支援について⑤PPP・PF手法の活用について⑥ワークプレイスマークット開設に伴う民間企業との連携について⑦

燃料費並びに電気料金高騰に対する支援についての7項目について意見交換をしました。

①の小田原市地域経済循環促進条例については、事業者同士の取引、市民の購買行動などを地域で行い廻していくといった理念を市一体で取り組んでいこうという内容で現在、検討中であり、12月までに条例案にしていくとスケジュールについて具体的な話がありました。

③の工場建設に対する支援及び各種補助金の充実については、企業誘致の奨励金については拡充している。鬼柳・桑原地区では一部区画を自由に設定できるように検討しているといった話がありました。

講師を務める中小企業診断士の佐々木文安氏



当所では、昨秋に事業承継・働き方に関するアンケート調査を実施しました。結果を分析したところ、事業承継が遅々として進まない理由の一つに、後継者の経営力が不鮮明であるという課題が見えてきました。

そこで、後継者候補や承継間もない経営者の方を対象に、経営をゼロベースで学び直すことを目的とした初めてのセミナー「小田

市議会正副議長・常任委員会正副委員長と正副会頭・部長との懇談会を開催(7/25)

当所では、定期的な小田原市議会と市政について懇談会を実施しています。去る7月25日(月)に15時30分から17時00分まで、

①小田原市地域経済循環促進条例について②POST/WITHコロナにおける持続的な商業活性化策につ

小田原・箱根ビジネスリカレントスクールが開校しました

8月5日の開校日には13事業者から受講生が集まりました。受講期間は約2週間、3週間で、講義後には宿題も出されるなど、学ぶ側の主体性も重要なセミナーとなっております。受講生からは「知っているつもりでも、いざ説明するとなると良く分かっていない」という声も聞かれました。

最終日は12月9日、受講生が各々の学習成果を披露するビジネスプラン発表会が行われます。

毎月、会報に同封させて頂いている当所青年部の広報紙「広報T H E 青年」について、ペーパーレスやデジタル化の推進のため、今月号、11月号、2月号については、同封をやめ、下記QRコードからご覧頂く事になりました。

今後は、今回のこの取組の効果をよく検証し青年部事になりまします。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 青年部担当
☎0465(23)1811

「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関するQ&A」が改訂されました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、従業員が罹患して仕事を休まざるを得ないケースが増えています。従業員が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合、その療養期間についてどのように取り扱うかは、企業によって対応が異なる場合があります。健康保険の被保険者については、要件を満たせば「傷病手当金」を申請することができます。

こうした中、「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関するQ&A」が改訂され、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の取り扱いについて、次の7項目が追加されましたので、ご紹介いたします。

■被保険者が、業務災害以外の事由で罹患した新型コロナウイルス感染症の罹患した従業員が罹患して仕事を休まざるを得ないケースが増えています。従業員が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合、その療養期間についてどのように取り扱うかは、企業によって対応が異なる場合があります。健康保険の被保険者については、要件を満たせば「傷病手当金」を申請することができます。

■被保険者の検査は実施していないが、同居家族が濃厚接触者となり有症状になった場合等において、医師の判断により当該被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染していると診断されたため、当該被保険者が労務に服することができない場合、傷病手当金は支給されるのか？

■事業主から自宅待機を命じられていた期間中に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、傷病手当金の支給期間の始期はいつか？

■海外で新型コロナウイルス感染症に感染し、医師の意見書を添付できない場合は、何をもちて労務不能な期間を判断すればよいのか？

■「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関するQ&A」の改訂について(左記QRコード参照)

当所は、今年度から、小田原箱根健康クリニック(小田原市栄町1-1-15)と連携しての定期健康診断を実施しています。

健康診断の実施期間は、9月30日(金)までとなっています。会員特別価格での受診が可能ですのでまだ受診の申込をされていない事業所で、定期健康診断の実施が必要な事業所におかれましては、期限内でお申し込みください。

詳細は、当所HPをご確認ください。

当所青年部の広報誌「広報THE青年」について

毎月、会報に同封させて頂いている当所青年部の広報紙「広報T H E 青年」について、ペーパーレスやデジタル化の推進のため、今月号、11月号、2月号については、同封をやめ、下記QRコードからご覧頂く事になりました。

今後は、今回のこの取組の効果をよく検証し青年部事になりまします。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 青年部担当
☎0465(23)1811

【お問合せ】
宮川・神蔵社会保険労務士会 保険労務士法人
☎0465(63)3318

【お問合せ】
小田原箱根健康クリニック
☎0465(23)1811

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県信用保証協会

お問い合わせ ☎0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

神奈川県信用保証協会

金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します

随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

中小企業に特化！明日の経営者育成を目指す実践経営学

マネジメントスクール

小田原地域の多くの経営者が受講した、実績のあるマネジメントスクール

内容 ●ドラッカーマネジメント ●ポーター競争戦略、バランス・スコア・カードによる経営戦略 ●経営者に必須の計数管理知識など

講師 税理士・中小企業診断士 江成 健一

受講料 200,000円(税抜)／全20回 定員 10名

期間 2021年5月～2023年2月 随時募集
毎月第2火曜日 18:30～20:30

税理士法人エナリ (株)ブレイン・スタッフ

■お問い合わせ、資料請求は、下記まで
詳細は、HPをご覧ください
小田原市城山3丁目25番23号
TEL0465-24-3311 mail:info@enari-brain.com

人と企業を結ぶお手伝い

西湘地区の求人広告なら

西湘地区の求人サイト

しごと広場

～あなたの街の～

求人情報

株式会社 西湘広告社 小田原市東町 4-4-12

TEL0465(35)5573 FAX0465(34)6094
E-mail:info@seisho-ad.co.jp URL:https://seisho-square.jp

管内定期情報

Table with 5 columns: 調査項目, 調査月, 数値, 対前月比, 対前年同月比. Rows include population, households, unemployment rate, and job openings for various areas like 小田原市 and 箱根町.

令和4年11月9日(水) 14時00分~15時30分 (受付 13時30分) 【日時】 【場所】 おだわら市民交流センター



「あなたのワークライフバランス、どうですか」 U M E C O 会議室1~3 (小田原市栄町1-1-27) 【講師】 大谷 真氏 (社会保険労務士)

平成30年に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布され、令和4年にはその一環としてワークライフバランス実現などを目的に...

労働講座を開催(11/9) 「あなたのワークライフバランス、どうですか」

小箱根&トピックス

掲載事業所を募集中 当所会報 定期広告

イオンタウン小田原(仮称) コンセプト ~健・交・楽のHealthy Aging Town~ 小田原ウェルネス・リビング ME-BYOを改善する、地域密着型SC

2024年春 イオンタウン小田原(仮称)がオープン 現在、出店希望店舗を募集中

令和4年10月号から下段の広告枠への掲載を希望する事業所を現在、募集しています。自社のPRには是非、ご利用ください。

50周年記念 第6390回 改善事例総合大会&チャンピオン大会開催 <参加のおすすめ> Q C サークル神奈川地区では、Q C サークル活動(小集団改善活動)の活性化と企業の体質改善に役立てて頂く目的で、下記のとおり改善事例総合大会&チャンピオン大会を開催します。

「保護者のための就活セミナー」を開催します(9/18) 就職活動の傾向、小田原地区の就職状況について学びます。

令和4年度 優良従業員表彰 候補者推薦のお願い 鈴木会頭の在所日について

うまし、あたたし、おもしろし 鈴廣 本まぼこの里 買 遊 食

Eco対応 環境保護印刷 印刷と心で 発展のおてつだい

「働き方改革」で時間とコストを削減! e-Gov電子申請システム

